

会 員 各 位

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

(公社) 全国宅地建物取引業保証協会

会 長 伊 藤
本 部 長



県と共催による研修会のご案内 (会員マイページ上によるWeb受講のご案内)

拝啓 会員の皆様には、益々ご健勝にて業務にご精励のこととお慶び申し上げます。

さて、本研修会は宅地建物を適正に取引し、消費者保護を図るための人材の輩出及び高度な人材の育成並びに優良な事業者の拡大を目的とした事業として、宅地建物取引業法第64条の6に基づき、愛知県と共催で、下記の通り開催いたします。

知識・資質の維持向上を図り消費者の多様なニーズに対応するためにも本研修会の重要性は高く、正会員の方は義務受講となりますので必ずご受講いただきますようお願い申し上げます。

尚、宅建業法にて従業者の教育(業法第31条の2)が定められていることから、会員の皆様におかれましては、従業者に対しても本研修会に参加していただきますようお願い申し上げます。

1. 主 催

愛知県、(公社) 愛知県宅地建物取引業協会、(公社) 全国宅地建物取引業保証協会愛知本部

2. 研修科目及び講師

- ◆ 宅建業者が知っておくべき<相続登記の義務化をサポートするため>の
相続と登記の基本的実務知識

講 師：渡邊不動産取引法実務研究所 代表 渡邊 秀男 氏

- ◆ 宅地建物取引業と人権問題等

講 師：愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課建設業・不動産業室 担当者

- ◆ 愛知県企業庁／仲介委託方式のご案内

講 師：愛知県企業庁 企業立地部 企業誘致課 担当者

3. 受講方法

会員マイページを利用したWEB上(パソコン、スマートフォン、タブレット等)の動画視聴による受講となります。(受講方法の詳細については1月末のメール便で配布するテキストに記載しておりますのでご確認ください。)

4. 受講期間

令和 8 年 2 月 9 日 (月) ～ 2 月 2 4 日 (火)

※ 2 月 9 日 0 : 0 0 ～ 2 月 2 4 日 2 3 : 5 9 まで視聴可能です。